

# 年金記録に対する信頼の回復と新たな 年金記録管理体制の確立について

(「社会保障カード」(仮称) 関係 抜粋)

平成19年7月5日  
政府・与党

## Ⅲ 新たな年金記録管理システムの構築

### 2. 「社会保障カード」(仮称) の導入【平成23年度中を目途】

銀行通帳のような方式ではなく、個人情報を保護する観点から記載内容が他人に見られないよう十分なセキュリティ確保を行った上で、1人1枚の「社会保障カード」(仮称) を導入する。

また、このカードは年金手帳だけでなく、健康保険証、更には介護保険証の役割を果たす。さらに、お年寄りなどご本人の希望があった場合には、写真を添付し身分証明書としてお使いいただけるものである。年金の記録については、窓口における年金記録の確認はもとより、自宅においても常時、安全かつ迅速に確認できるようになる。

# 社会保障カード(仮称)構想

## 医療・介護

- ◆健康保険証や介護保険証の役割
- ◆自らの医療費の情報（レセプト情報・医療費通知）等を見ることができます



## 年金

- ◆年金手帳の役割
- ◆加入履歴、納付実績、年金見込額等を見ることができ  
ます  
(自宅のパソコンや社会保険事務所の専用端末から)



123-4567 東京都〇〇市△△町1-1-1		更新年月日	平成19年6月30日現在の加入記録です。		
健康 太郎 様		性別	男性	生年月日	昭和99年9月9日
		社会保障番号	99999999999		
番号	加入制度	事業所名称	取得年月日	喪失年月日	月数
1	国民年金	第3号被保険者	昭和61年4月1日	昭和63年2月1日	22
2	厚生年金	〇〇〇株式会社	平成2年4月1日	平成4年6月15日	26
3	厚生年金	株式会社△△△△	平成4年7月1日	平成7年4月1日	33
4	国民年金	第1号被保険者	平成15年4月1日		50

## 1人1枚

- ◆1人1枚、重複付番なし
- ◆ICチップによりセキュリティを確保

## 身分証明書

- ◆希望する方には、写真付きで身分証明書になります

